

金泉ふき子議会報告



2013.7

1. 定例会の主な内容
2. 私の一般質問（子宮頸がんワクチン接種の状況について）
3. 調査において判明したこと
4. 意見書・議議案・決議

平成25年 第2回定例会報告

平成25年度第2回定例会が5月29日から6月17日までの20日間の日程で開催されました。上程された議案は、一般会計補正予算（第1号）他5議案と内容は少ない議会でしたが、議、議案・決議案・意見書案と3件の議員提案が、出されました。それぞれに、継続審査・否決・可決と結果はバラバラで、提出者、提案者の思いと、各議員特に会派ごとの調整が難しい状況です。何しろ6会派あるのですから。

定例会の主な報告

★ 議案第39号 鶴ヶ島市役所出張所設置条例について…全員賛成 可決

市民サービスの更なる向上を図るため、平成25年10月より、若葉ウォークにある市民活動推進センター内に新たに[鶴ヶ島市役所若葉駅前出張所]を開設します。これまでの窓口サービスを更に充実させ、戸籍関係サービスも出来るようになります。なお、来年10月からは、パスポートも取れるようになる予定です。

★ 議案第40号 職員の給与に関する条例について…賛成多数 可決

厳しい財政状況及び、東日本大震災復興に対する必要性により、平成24年4月より、国家公務員の給与について特例による減額が行なわれていることに合わせて、本市においても一般職の給与について特例による減額をします。その影響額は、人件費全体では、1億10090万円となります。今回の補正予算に計上されていますが、老朽化した富士見保育所の立替に掛かる設計費として、約2800万円を当て、残り分については、都市施設整備基金積立金として、積み立てます。なお、政府からの交付税が、約1億2000万円減額をしてきますので、やむをえないと思います。

★ 議案第42号 平成25年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第1号）について…賛成多数 可決

今回、非常に大きな額の交付金、補助金が国から入ってきます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億27,26万8千円を追加し、予算額は、19,8億93,46万8千円とします。その主なものは、●中学校空調設備設置事業（工事）、●富士見保育所改築事業（設計）、●職員の給与に関するものです。

中学校空調設備設置事業費の財源内訳…国庫補助金 144,72万5千円 起債：125,40万円

元気交付金：200,61万3千円 一般財源：42,6万1千円

厚生労働省では、近年わが国における子宮頸がんの罹患率が若年層に増えていることから、HPV感染率が極めて低い、つまり性経験率が極めて低いと考えられる年齢を対象に、重点的に対策を進める必要がある、としています。

14歳の女子が接種をした場合、予防効果は23歳でしかありません。しかも、厚生労働省の大臣官房統計情報部の人口動態、全国の統計を見ても、子宮頸がんで亡くなった方の数値では、20歳から24歳までは0人・25歳から29歳まででは24人・30歳代から徐々に増加して、60歳代では500人近い数となっています。

ワクチンが効くといわれている年代の死亡者がごく少数であるにもかかわらず、そして、わが国において、きちんとした検証もされていないにもかかわらず、なぜ、早急に定期接種に踏み切ったのか理解できません。更に、副反応の状況については、サーバリックでは1,705件、発生率は100万接種あたり245、1件ガーダシルは263件、発生率が155、7件です。同時に定期接種化されたヒブワクチンでは627件、率にして59、2件、小児用肺炎球菌は869件、率は82、9件、インフルエンザについては件数が328件、発生率が6、4件となっており、いかにこの子宮頸がんワクチンの副反応が多いか、被害率が高いかということです。

ワクチンというものは、副反応・副作用をもたらす可能性からは逃れられません。自治体が予防接種の実施主体である以上、副反応による被害者救済に対しては、万全の姿勢で臨んでいただきたい。又、予防接種を受ける方には、リスクも含め、情報の提供をしっかりと伝えることを強く訴えました。

そして、何よりも学校に対しては、性道德、健康教育についての取り組みを教師も含めて強化していただくこと、更に定期的な検診を受けることがとても大切であることも認識していただきたいものです。

▼ 意見書案第1号

子宮頸がんワクチン接種の一時中止と被害者救済の明確化対策を講じることを求める意見書

..... 賛成多数 可決

提出者 金泉婦貴子 賛同者 5名

子宮頸がんワクチン接種が平成25年4月から定期接種となったが、副反応の発生率が高いこと、ワクチンの効能、効果が定かでないこと、又、副反応の治療法が確立していないなど、問題を抱えている。この度の厚生労働省専門部会は、接種の積極的勧奨を一時的に差し控えるべきとの結論を出した。接種の中止ではなく、希望者は今までどおり接種を受けられるとしているが、医療現場・保護者に混乱を招くことは必至である。接種者への責任転嫁ともなりかねない内容である。これまでの経緯からしても、早急に定期接種を一時中止し、被害者に対する救済制度の確立と接種を受けた者に対する健康調査の実施を求める。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

鶴ヶ島市議会議長

▼ 議・議案第1号

鶴ヶ島市議会議員の議員報酬等に関する条例の特例に関する条例について

..... 閉会中もなお継続審査を要するものと決定した。理由として、重要な案につき、慎重な審査が必要であるため

▼ 決議案第1号

厳格な競争入札を求める決議について

..... 賛成少数 否決

▼ ご意見・ご提案等いつでもお寄せ下さい。

TEL/FAX 049-286-7988 ■ 鶴ヶ島市松ヶ丘5-21-24 ■ Eメール goiken@kanaizumi.net ■ HP http://www.kanaizumi.net

私の一般質問



質問1. 子宮頸がんワクチン接種の状況について

唯一予防できるがんのワクチンということで、2009年より全国的女子中高生を中心にして、子宮頸がんワクチンの接種が始まりました。本市においても、2011年度より、個人の一部負担から全額公費負担事業に改め、接種の勧奨を行なってきました。そして、本年4月、国における接種法の改正により、ヒブ・肺炎球菌と共に定期接種となりました。しかし、ワクチン接種後に副反応で苦しんでいる方が全国で多発しており、その声は、2000件を超える数となっています。このワクチンは、国内における効果に対する検証がなされておらず、効能に対する疑問を解消できないものであるといわざるを得ません。そして、何よりも副反応がひどいのです。本市におけるワクチン接種への考え方、今後の対策等質問しました。

Q1 本市におけるHPV(ヒトパピローマウイルス)防止ワクチンの接種状況について

A この事業の対象者は、中学1年生から高校1年生までの女子で、接種は3回となっている。平成23年1月から25年3月末までの接種状況は、平均で46.45%となっている。平成7年度生まれは64.2%、平成8年度生まれでは65%である。又、平成10年度生まれは44.9%、平成11年度生まれは10.4%である。

Q2 学校におけるワクチン接種の周知方法について、又、学校側、先生方はこのワクチン接種についてどのように認識していたのか、どのように捉えていたのか

A 保健センターから子宮頸がん予防接種の説明と共に、保護者向けの子宮頸がん予防接種のお知らせと接種時の注意事項を記載した文書「子宮頸がん予防接種を受ける方へ」の配布依頼がありましたので、各学校において4月中に文書を配布し、周知した。又、校長初め教職員がそれぞれ内容を把握し、配布した。学校としても、これが非常に大切な内容であると認識して配布した。

Q3 子宮頸がんワクチンの効力はどれくらいと証明され、認識しているか

A 子宮頸がんは、発がん性のHPV(ヒトパピローマウイルス)の持続的な感染が原因となって発生する。そして、この感染は、性交渉によって感染するものである。効果については、厚労省ではHPVの持続感染を予防する効果や、がんに移行する前段階の病変の発生に予防効果があるとしている。更に、ワクチンの有効期間は、サーバリックスでは9年、ガーダシルについては、8年といっているがこの有効期間を踏まえると、その後20歳からは、子宮頸がん検診を2年に1度受けていただくことが有効と考えられている。

Q4 任意接種から定期接種になったが、何がどのように変わるのか

A 実施主体と健康被害救済措置に違いがある。定期接種では、市町村が実施主体となるので、市に予防接種法上の実施義務が発生すると共に、積極的に予防接種の勧奨を行なうことになる。又、保護者は予防接種を受けさせるよう努力義務が生じる。

Q5 鶴ヶ島市、近隣での副反応の実態について、又、その整備体制について

A 5月末現在、坂戸保健所管内での副反応事例は、湿疹が1件、気分が悪くなりしゃがみこむものが3件の4事例が合った。本市では報告はない。健康被害が発生した場合の救済制度だが、定期接種となったことから、市は予防接種法に基づき、健康被害を受けた方又はその保護者から健康被害の相談を受けた場合には、県に報告し、県は厚労省に報告することになる。当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市は健康被害に対する給付を行なう。又、市でも鶴ヶ島市予防接種健康被害調査委員会を開催し、医学的見地からその原因及び責任の所在を明らかにすると共に、健康被害への保障、適正な事故処理等の内容について調査や審議を行なうことになっている。

質問2. 国際交流と地域づくりの推進について

鶴ヶ島市には、現在、24年度末で、27カ国に上る外国人が約820人居住しています。街中を移動していると、外国人によく出会いますし、市内小中学校にも在籍している児童、生徒も見かけます。この外国人にとって、この鶴ヶ島は住みよいまちなのでしょう。又、私たち市民は、外国人に対する理解や交流がスムーズに出来ているのでしょうか。

さて、本市では、第5次鶴ヶ島市総合計画における政策2「活力に満ちたまち」の施策20「多文化共生の地域づくりの推進」が掲げられております。幸いなことに、鶴ヶ島市国際交流協会では、居住している外国人への支援や交流事業等、様々な活動を実施していただいております。[日本語サークル]での日本語教室、通訳、翻訳ボランティア派遣事業や、様々な交流事業、又、交通安全教室や防災体験ツアーを企画し、多くの外国籍の方が、参加しています。まさに市民のボランティアの力で活動していただいております。しかしながら、市として、外国人に対する情報の提供や交流の機会がまだ不足しているのではないのでしょうか。又、災害時に対応した整備の不足なども課題ではないかと思われまます。このような状況を踏まえ、以下質問しました。

- (1) 災害時における対応と環境整備について
- (2) 小中学校での学習の支援体制について
- (3) 市民への、多文化共生についての学習、理解できる機会をどのように提供していきますか。
- (4) 国際交流協会への更なる支援体制について

調査において判明したこと

この度の子宮頸がんワクチンの予防接種の質問をするにあたっては、女子のお子さんを持つ保護者の方からこの予防接種についての不安や疑問の声をいただきました。その後、私なりに関係者等から聞き取り調査いたしました。そして、副反応により多くの中高生が苦しんでいること、ワクチンの効能や効果が十分に検証されていないことなどが明らかになりました。

このワクチンの効力については、子宮頸がんに関係する複数の(100以上)のヒトパピローマウイルス(HPV)のうち2種類、16型と18型の感染を防ぐに過ぎず、その効果は最大限に見積もっても、感染の危険性を60%防ぐに過ぎません。

又、子宮頸がんの予防に繋がるという確証がないことは、サーバリックス(ワクチン名)の製薬会社自身が明確に認めております。サーバリックスの添付書に、「免疫原生、抗体価と長期にわたる感染の予防効果及び子宮頸がんとその前駆病変の予防について、現時点では明確でない」と記されています。

又、予防効果の持続性については、サーバリックス、ガーダシルとも7年から9年とされています。

